

在留邦人の皆様へ

令和6年3月改訂

安全の手引き

- ※ 3か月以上滞在される方は「在留届」の提出をお忘れ無く！
3か月末満の滞在者は「たびレジ」へ登録して下さい！

- ※ 事件に遭遇した場合、安全確保の上、大使館に連絡ください。
要すれば一時的避難場所(大使館、エチオピア大使公邸、アフリカ連合日本政府代表部大使公邸 (AU 代表部大使公邸))を指示します。
なお、国外退避の場合の在留邦人の方の最終集合場所は、
エチオピア大使公邸を想定しています。

- ※ 緊急時連絡先（領事担当）
在エチオピア日本国大使館 011-667-1166（代表）
渡邊（わたなべ）：携帯0911-200721
上村（うえむら）：携帯0911-216773
角（すみ）：携帯0911-200716

- ※ 非常事態が発生した場合
緊急FM放送 99.0MHz
非常事態発生時の午前9時、午後0時正午、午後3時及び午後6時に放送。
緊急放送は、FMチューナー付ラジオ（携帯型ラジオ・車載ラジオ）の他、携帯電話のFMラジオアプリでも聴視可能です。ただし、機種によりネット遮断された場合は聴視できなくなることがあります。アナログチューナーでは、市内で聞きづらい地域があります。

在エチオピア日本国大使館

目 次

I 序 言	・・・	1
II 防犯の手引き	・・・	1
1 防犯の基本的な心構え	・・・	1
2 当地における犯罪発生状況	・・・	2
3 一般的留意事項	・・・	3
4 住宅及び家族の安全対策	・・・	4
5 外出時の安全対策	・・・	5
6 犯罪別具体的注意事項	・・・	6
7 交通事情と交通事故対策	・・・	8
8 緊急時の連絡先	・・・	10
9 反政府抗議運動への注意喚起	・・・	11
III 緊急事態対処マニュアル	・・・	11
1 平素の心構え・準備	・・・	11
2 一時避難場所及び緊急時避難先	・・・	11
3 緊急時の行動	・・・	12
IV おわりに	・・・	13

【添付資料】

- 緊急事態に備えてのチェックリスト
- アディスアベバ市内地図（大使館、大使公邸周辺）

I 序言

本安全の手引きは、在留邦人の皆様がエチオピアで日常生活を営む上で「自分の身は自分で守る」ための一助となるよう、一般犯罪（凶悪犯罪を含む）、交通事故等を防止することを目的として作成したものです。

また、当国において自然災害、政変、暴動等の緊急事態発生時に在留邦人の皆様が的確、迅速に対応できるように緊急時の行動について必要な諸点をまとめております。

在留邦人の皆様に本手引きを安全対策の一助として参考にしていただければ幸いです。

ここ数年、海外ではイスラム過激派などによるテロ事件が後を絶たず、不幸にも邦人が巻き込まれる事件も発生し、海外安全を取り巻く環境は益々厳しくなっています。ここエチオピアでは、紛争や急激な経済発展等による貧富の差の拡大に伴い、強盗や窃盗などの犯罪は増加傾向にあり、邦人を含む外国人も被害に遭われています。また、民族間衝突や反政府活動、政治的な要因による治安の悪化により、多数の死傷者や難民が発生、2019年には、在留邦人が襲撃に遭う事件も発生しました。

皆様におかれましては、海外において生活する上で、「自分の身は自分で守る。」という認識を持たれること、また、当国について十分な知識を身に付けることが、より安全に生活を送る上で重要な要素と言えます。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

- 自分（家族）の身は自分で守る
- 日本での常識、日本人の常識を取り扱う

エチオピアに限らず、外国においては、拳銃やナイフを日常的に所持している者も多く見受けられ、外国人は常に多額の現金や高価の物を所持していると認識されていますので、犯罪者の格好のターゲットになる危険性が高いと自覚しておくことが必要です。

○ 生命の安全を第一に考える

万一、ピストルやナイフを突きつけられ犯人から金品の要求があった場合、**生命の安全を第一に考え、抵抗しないことが重要です。**犯人の要求に従い現金や所持品を渡して下さい。その際、自分が武器を所持していない事を示し、財布を取り出す時には、犯人に示しながら取り出す等の注意を怠らないで下さい。

○ 日常生活でも計画を立てて行動する。

休日等で出かける場合、目的地の治安情勢や経由路線の安全情報等を把握しておくことが必要です。また、職場の同僚や家族等には行動計画の概要、連絡先等を必ず知らせておくようにして下さい。

2 当地における犯罪発生状況

(1) 殺人事件

2017年には、旅行中の外国人ツアー客を狙った殺人事件が発生、2019年には在留邦人の実業家が襲撃されたほか、外国人が勤務するプラントや公共交通機関に対する襲撃事件やエチオピア人同士での殺人事件も発生しています。

(2) 強盗事件

繁華街において複数人による路上強盗の発生が見られます。夜間、早朝の暗い時間帯では、邦人を含め、外国人を狙って後ろから近づき首を絞め、自由を奪われている間に所持品を強奪する、「首絞め強盗」の被害が多発しています。

(3) 窃盗事件

ア スリ

市内では、ボレ・エアポートロード、カメリーンストリート、マルカート、ピアッサ地区等で発生しており、バザー会場や飲食店等の混雑する施設のほか、路上歩行中の携帯電話や財布の窃盗が多く見られます。ミニバス等公共交通機関の中でのスリは、市内、地方を問わずに発生しています。

エチオピアのスリの特徴的手口は以下の通りとなります。

- ・ 路上で突然液体を吐きかけたり、手をつかんだりして注意を引き、別の者がポケットからスマートフォンなどを抜き取る。
- ・ 子供数人が商売を装い、木箱を体に当てて注意を引きつけ、その間に木箱の下から又は別の者がポケットのスマートフォンなどを抜き取る。
- ・ 乗り合いバスにおいて「ドアを押さえておいてくれ。」などと頼んで注意を引き、その間にカバンから貴重品を抜き取る等の例があります。

いずれの場合も、複数人が役割を分担して行うことが特徴として上げられます。

複数の人物が突然近づいてきた場合には、身体に触れさせない・近寄らせないなどの対応が必要です。

イ ひったくり

市内において複数名による組織的なひったくりが発生しています。ひったくりは日々、場所を問わず発生しています。また、車両を使用したひったくりも散見されます。

ウ その他の屋外窃盗

空港・ホテル等で日本語を話しながら近づき、偽の身分証明書を示すなどして、観光案内を行い、その間に預かったカバンから金品を盗む事案や、目を離した隙にカバンを窃取される事案が発生しています。

また、駐車中の車の部品を盗み買い戻しを持ちかけてくる、走行中の車両を停止させ、虚偽の車両の不具合（タイヤのパンクなど）を指摘し、運転手が降車し不具合を確認している隙に車載品を窃取するといった組織的な窃盗事件も発生しています。

エ 屋内窃盗

- ・電気や水道メーターの修理又は点検業者等を装っての窃盗
- ・家政婦や警備員と共に謀しての窃盗
- ・ホテルの部屋における窃盗

オ 侵入窃盗

アディスアベバ市内の一般住宅において、夜間就寝中に扉を乗り越える等して侵入し、金品を盗む事案や、アパートにおいて、不在中になんらかの手段を使ってドアを解錠または、破壊のうえ侵入し、貴重品を盗む事案が多発しています。

(4) 詐欺

ア 「コーヒーセレモニー」等の紹介によるもの

片言の日本語（又は英語）で近付き、「エチオピア独特のコーヒーセレモニーを見る。」「おいしくて安いエチオピア料理の店がある」などの口実で民家やレストラン等に招き、飲食物を提供した後、法外な料金を請求する事件。

イ その場の会話に合わせての詐欺

現存する日系の組織・企業・団体（日本大使館・JICA・日系企業・各種ボランティア団体）の名前を出し、過去に働いていた、または働いていた日本人を知っているなどと、安心させた上で商品を売りつけたり、寄付金を名目に現金を詐取する事件。また、日系企業で働いていたと自称する人物と懇意になり、飲食を共にした後、法外な料金を請求された事案もあります。

ウ 虚偽の車両故障等の告知に関するもの

日本人の運転する車に対して、複数人のエチオピア人が乗る車が近づき併走又は追い越し、自車に対し故障していると身振り（声かけ）し、車を止め「よいガレージを紹介する」といってガレージに連れて行き、店主と共に謀し金を詐取、又は車内の貴重品を窃取する事件。

(5) 誘拐事件

国境付近だけでなくアディスアベバ周辺でも外国人、エチオピア人を問わず誘拐事案が発生しており、2008年には日本人も被害にあります。2013年には、外国人誘拐を計画したとして、アル・シャバープ関連組織の数名がエチオピア治安当局に検挙される事件が発生しました。

3 一般的留意事項

(1) 目立たないようにする

- 服装、行動は目立たないようにし、マンネリズム（習慣的行動）を避ける。
- 現地の環境をよく理解し、状況に応じて溶け込む努力をする。
- 人混みや雑踏を避け、大衆が集まる場所への立ち寄りは極力避ける。
- 集会及びデモが行われている地域へは近寄らない。

(2) 賊に隙を見せない

- 単独での外出を避ける。毎日同一時間帯に同一経路を使用しない。また、人気のない裏道での行動や運動は避ける。
- 身近な人に、何処へ行くのか、何をするのか、何時に戻るかを伝えておく。
- 常に連絡ができる手段を確保しておく。

(3) 常に警戒する

- 怪しい人、物、場所に対しては、常に警戒を払う。
- 公衆の場で個人情報を伝達しない。
- 徒歩・車両等で移動中、尾行されていると感じた場合、直ちに安全な場所（警察署、レストラン、ガソリンスタンド等人が集まっている場所）へ避難する。

4 住宅及び家族の安全対策

(1) 住宅

- 住居を選定する際には、同僚や警備担当職員等から詳しい話をよく聞いたうえで、安全な地区を選定する。
- 自宅の鍵を必要以上に保持せず、紛失或いは盗難に遭った場合、或いは前住人の後に入居した場合は全ての鍵を取り替える。
- 在宅中でも施錠を行う。
- 名前が書かれた物は、必ず細かく裁断あるいはそれらが読みとれないように措置して廃棄する。
- 電気や水道検針等パブリックワーカーにも用心する。また、見知らぬ人は、容易

に自宅内に入れないことを家族及びガードマンや使用人にも徹底しておく。

(2) 家族

- ・ 非常時における警察、親、職場あるいは知人への連絡方法や集合場所を伝えておく。
- ・ 子供の所在地を常時把握し確実に連絡が取れるようにしておく。
- ・ 治安に関する情報については、家族内で常に最新のものを共有しておく。
- ・ 出張等で、長期間家族の一部が不在になる場合は、知人同士でまめに連絡を取り合うなどの緊急時や非常時の対応についても、事前に確認しておく。

(3) 自宅を離れる場合

- ・ 鍵は必ず自分で所持し、警備員や使用人には預けない。
- ・ 防犯灯等最低限必要なものは常に点灯しておく。
- ・ 長期間留守にする場合は、信頼できる友人に家を留守に知らせておく。
- ・ 車両の鍵は確実に保管し、走行メーターはチェックしておく。

(4) 電話関係

- ・ 間違い電話で相手から名前や電話番号を確認された場合でも不用意に答えない。
- ・ 誘拐や脅迫の電話があった場合は、すぐに大使館に連絡する（録音機能がある場合は必ず録音しておく）。

(5) 怪しいと感じる郵便物及び小包などに対する対策

- ・ 当地においては、郵便制度がなく、多くの郵便物及び小包は会社や事務所の私書箱を通じたものになります。郵便物を受理する際は、必要に応じて会社のセキュリティ担当を活用し、事故の防止に努める必要があります。また、郵便物が自宅に直接届けられることは稀ですので、身に覚えのない小包等が自宅に直接届けられた場合は、十分注意する必要があります。

○ 怪しい郵便物が届けられた場合の対応

- ・ 絶対に触ったり動かしたり水分に接したりさせない。
- ・ 梱包テープ、紐及びその他ラッピング資材を決して裁断したりしない。
- ・ 振ったり、動かしたり、開封しない。また、臭いを嗅がない。
- ・ ビニール袋等の適当な容器がない場合には、衣服、紙、ゴミ箱等手近な物を上から被せ覆う。
- ・ 不審な郵便物に触れた場合は、直ちに石けんと水でよく手を洗う。

5 外出時の安全対策

(1) 地上交通機関利用時（公共バス、乗り合いバス、電車等）

- できる限りグループ行動を行う。
- 乗り合いバス、タクシー、電車を利用する場合には、所持品の管理に十分配意する。
- 乗り合いバス、タクシーを使用する際は、予め料金を確認してから乗車する。
- 旅行や出張等で長距離バスを使用する際は、休憩地等でのスケジュールをよく確認し、所持品は常に自己の管理下に置いておく。

(2) 自家用車両使用時

- 走行中は窓を完全に閉めてドアをロックする。
- エチオピア国内の運転マナーを十分に理解し、無理な運転は避ける。
- ドライバーを雇用している場合は、勤務前に車両の点検を確実に行わせ、勤務中は車両から離れないように指示しておく。
- 貴重品を車両内に放置しない。どうしても車両内に貴重品等を置いておく必要がある場合は、トランクなどの外からは見えないところに保管する。
- 隔離された道路、暗い裏通りは極力避ける。

(3) 空港利用時

- 自分が携行する荷物は絶対手放さない。
- 絶対に他人から荷物を預からない（違法物品の運び屋にされます）。

(4) 旅券・査証やICカードの写しの保管

紛失や盗難などに巻き込まれる事を想定し、旅券・査証、IDカードの写しをあらかじめ作成しておき、安全な場所や他の貴重品とは別の場所で保管しておく。

6 犯罪別の具体的注意事項

(1) スリ、ひったくり、置引き対策

- ア 常に警戒心を持つ。
- イ 大切なもの、貴重品をポケットに無造作に入れておかない。
- ウ 混雑する場所では所持品の管理を徹底する。
- エ 声を掛けてくる人間には警戒し、隙を見せない。

(2) 屋内侵入窃盗対策

ア 家屋周囲

- 外周の防犯灯を点灯し、犯人が時間待ちをしたり、下見をしたりしやすい暗い箇所をなくす。

- ・ 墀の外側に接している電柱、樹木、ゴミ箱等犯人が侵入の際の踏み台になるものは置かない。また、警備員まかせにせず、自らも異常の有無を確認する。
- ・ 外周の塀の材質はコンクリート等強固なもので、家の中が見えないよう、ある程度の高さが必要。また、塀の上に鉄条網を設置する。
- ・ 門扉は、外から中が見渡せないような構造で、施錠可能にする。また、金属製の強固なもの、高いものが望まれる。加えて門扉あるいは門扉横の塀にのぞき穴を設け、来訪者のチェックができるようにする。
- ・ 扉や窓には頑丈な金属製グリル（鉄柵）あるいは、シャッターを設置することが望ましい。扉に関して、グリルの設置が困難な場合には鍵を二重ロックとする。

イ 警備員の活用

警備員の存在は、防犯上大変有益であり、基本的に門扉のところで勤務させ、家屋の外周を時々巡回させるなど異常箇所をチェックさせることも必要。また、「警備員を付けているから大丈夫だ」と油断せず、時々、勤務状況を監督する。

ウ 避難場所の確保

侵入を受けた場合、警察が来るまでの間、少しでも時間稼ぎができるよう避難（籠城）場所（主寝室等）を確保しておく。その場合は、扉が強固で二重ロックあるいは頑丈なチェーン等の設備がある部屋を設定する。また、電話・無線等の連絡手段、外部に異常を知らせる警報装置、強力な懐中電灯等を常備しておく。

エ 音、照明、センサー等の配備

犯人が侵入した際に有効な手段は、音、回転灯、センサー灯で、就寝中の近隣者が目を覚ます程度の音量が必要。拡声器は警備小屋にも備え付けておく。

オ 犬の飼育

特に訓練された犬は、賊の侵入時等のわずかな物音や臭いに反応するため、警備上大変有効とされる。

(3) 強盗（銃器使用等）対策

ア 自分の所持品に固執していると攻撃を受ける可能性があるので、基本的には相手の指示に従う。また、反撃できる機会があっても絶対に抵抗せず、相手が立ち去つてから安全な場所に移動をして、助けを求める。

イ 衣類の内ポケットに手を入れようとすると、相手は反撃されると思い、いきなり攻撃される可能性が高い。

ウ 財布とは別にポケットに少額の金を入れておくと、それを奪い立ち去る可能性もある。

(4) 詐欺対策

- ア 見知らぬ人間を簡単に信用せず、声を掛けてくる人間には警戒する。
- イ 知らない人にはついて行かない。
- ウ 法外な請求には毅然とした態度で断る。

(5) 誘拐対策

ア 兆候の発見

兆候の発見が誘拐防止の鍵となる。誘拐犯は、まず狙いをつけた人物の勤務先、家族、会社案内等の公表資料、本人の写真、車のナンバー、出勤・退社時間等できるだけ多くの情報を集める。次に、その人物が誘拐に備えてどんな安全対策をとっているかを観察し、行動パターンを把握した上で、いつ、どこで、どんな方法で誘拐するのが一番確実かを探るため念を入れて見張り、尾行を行う。このため、誘拐には必ず兆候がある。それを発見するためには、職場や家庭の周辺、移動時に、少しでも普段と違う点がないか注意を怠らないことが必要で、事実、殆どの誘拐事件では、事件発生前に何らかの予兆があったことが明らかとなっている。

イ 車で移動する場合の注意事項

誘拐の脅威が認められる状況（地方での移動等）では、車で移動するときも十分な誘拐対策をとる必要がある。

① 経路

常に2つ以上の経路を確保する。経路を選ぶに当たっては、実際に走った人の話などを聞き、一方通行路や人通りの少ない脇道は避け、交通量の多い経路を選び、状況に応じて使い分ける。選定した経路の道筋や警察署等緊急時の避難場所を良く覚えておき、運転手にも教える。

② 乗降時

車の乗降時と、車庫から幹線道路までの間が最も危険で狙われやすいので、自宅を出る前には、不審な車や人が周囲にいないか注意し、帰宅時も自宅周辺の安全を十分確認してから、車庫に入れる。

③ 運転時

走行中は全てのドアをロックし、窓は閉めるか、わずかの隙間だけ開ける。これによって、交差点で停車した際、容易にドアを開けられて外へ引きずり出されるのを防ぐことができる。地方や治安の悪いところでは、夜間に車に乗るのは避け、どうしても夜間又は長距離を走らなければならない場合は、できるだけ複数の車で行動する。更にバックミラーで追跡車の有無をチェックし、おかしいと思

ったら時々方向を変えたり、停車して安全を確認する。いざという時に適切な行動がとれるよう、車の前後左右に十分な車間をとる。

(6) その他防犯対策

ア 使用人との関係

- 雇用に当たっては、前任者からの引継ぎ者か信頼できる人からの紹介が良い。その際は、給与や雇用条件のトラブルを防ぐため、新たに、契約書を作成しておく。

- 当地の使用人（運転手や家政婦）は良い収入の仕事があれば、突然転職し自宅に来なくなるといった事例があるため、鍵類については、原則として使用人に渡さない。

イ 近隣者との関係

近隣者との関係を良くし、近所付き合いを緊密にしておく。特に自宅の警備員と近所の警備員とが懇意にしていると、いざというとき有効。

7 交通事情と交通事故対策

(1) 一般的交通事情

ア 交通事情

午前8時前後、午後5時から7時頃は、交通渋滞が激しく、無理な追越し、割り込みは日常茶飯事となっている。また、深夜（特に金曜日と土曜日）は、飲酒運転をしている者が多く、予期せぬ事故に巻き込まれる可能性があるため、深夜の運転は、できるだけ避けるようにする。

イ 道路事情

道路が常に良好な状態に保たれているのは一部の区間のみで、他の道路は、いたるところに穴が開いている状態となっている。夜間や昼間の運転でも急に目の前に大穴が現れるということもあるので、スピードを出し過ぎないよう心掛ける。

ウ 運転マナー

急な車線変更、無理な追越し、急停車、携帯電話を使用しながらの運転等は日常茶飯事で、特にタクシー、乗り合いバスの車両は無謀運転が多い傾向にある。

エ 歩行者

道路をどこでも横断し、急に飛び出すこともあるので、特に、夜間は、街灯が少ないこともあり、発見が遅くなりがちとなる。

オ 牛、羊

牛、羊、ロバが道路を歩いていることもある。これらに損傷を与えた場合、賠償金を要求されるので、十分に注意が必要。

力 交通違反

当地でも、日本と同様に飲酒運転は禁じられており、また、シートベルトの不着用や携帯電話をしながら運転していると検挙される。

(2) 事故対策

- ・負傷者が発生した場合には、衝突地点を確認して負傷者を病院に運ぶ。
- ・保険を利用する場合、必ず警察の実況検分が必要となるため、警察に届ける場合は、事故状態を保存する必要がある。
- ・現場を一旦離脱する場合には、必ず、事故の状況を撮影するなどし、相手の名前・住所・連絡方法・自動車ナンバーを確認する。
- ・人身事故を起こし、相手が入院加療を要する重傷を負った場合、逮捕される可能性がある。
- ・重大人身事故を起こし、野次馬が集まり、身の危険を感じた場合は、一旦現場を離れ、最寄りのガソリンスタンド、職場、自宅などから警察に通報するとともに、大使館に連絡する。

8 緊急時の連絡先

(1) 警察

ア <small>A d d i s</small>	アベバ <small>A b a b a Police</small>	: 991、011-111-0111 (オペレタ)
イ <small>A d d i s</small>	アベバ <small>Traffic Police</small>	: 011-6628086

(2) 消防

アディス <small>A d d i s</small>	アベバ <small>A b a b a Fire Brigade</small>	: 939、011-155-5300
	救急	: 907、011-551-5744

(3) 病院

ア Nordic Medical Centre

- ① 8901 (この番号で救急対応担当に直通)
- ② 0929-105-653

※ 救急外来及び救急搬送は24時間対応

高機能の救急車を保有。

院内感染症対策もしっかりとしており、衛生管理はヨーロッパレベル。

ワクチン在庫は安定しないが、狂犬病、黄熱病ワクチンも接種できる。

外科、内科、一般内科。新型コロナウイルス感染に対しても診断と初期対応はできる。

イ Suisse Clinic

011-4161649

内科、小児科 外来診察のみで入院設備はない。

ウ MCM病院 (Myungsung Christian Medical Center)

011-6292963

総合病院。整形外科（脊椎外科専門）、歯科、眼科、透析施設も有する。新型コロナ
ウイルス感染に対しても診断と初期対応はできる。

エ BLACK LION HOSPITAL (国立：エチオピア)

011-5511211・5159694

アディスアベバ大学付属の国立病院で総合病院。

邦人の一般利用には適さないが、事故や事件に巻き込まれた場合のけが等では、國
立病院への受診と警察への届出がセットで義務づけられるケースがある。

(4) 大使館（開館時間：平日午前8時30分～午後5時15分）

011-667-1166

※休館日は、当館ホームページを確認してください。

(5) 大使館夜間・休日連絡先（携帯電話）

渡邊（わたなべ）：0911-200721

上村（うえむら）：0911-216773

角（すみ） : 0978-197944

9 反政府抗議運動や民族間衝突への注意喚起

- ・抗議のための道路封鎖が見られる場所へは決して近づかないで下さい。
- ・群衆によるデモが見られる場所には決して近づかないで下さい。
- ・滞在先の住宅やホテルが群衆に囲まれた場合、事態が沈静化するまで不要不急の外出は控えて下さい。
- ・デモ発生中は、投石や車両破壊が行われる場合があり、また、鎮圧にあたる治安部隊が発砲する恐れもあります。これらに巻き込まれた場合、受傷事故の危険性があるため、デモに遭遇した場合は周囲の状況に十分注意して下さい。

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の心構えと準備

連絡体制の整備

- エチオピアに3か月以上滞在される方は、「在留届電子システム(ORRnet)」

又は書面で在留届を提出してください。また、記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際には、変更内容等を「在留届電子システム（O R R n e t）」又は書面で提出してください。

- 緊急事態はいつ起きるか分かりません。緊急事態に備え、家族間、職場内の連絡方法を予め決めておいて下さい。また、お互いの所在を平素より明確にするようにして下さい。
- 緊急事態発生の際は、当大使館から電話連絡及びSMS、Eメールを通じて情報を提供すると共に必要な連絡を行いますが、電話回線等が使用できなくなる場合には、FM放送機により必要な連絡を行うことがありますので、FM受信可能なラジオ（デジタルチューナー）を備えておいて下さい。当大使館からのFM放送の周波数は99.0MHz、放送時間帯は午前9時、午後0時正午、午後3時及び午後6時から各々約15分間です。

2 一時避難場所及び緊急時避難先

（1）一時避難場所の検討

内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性があるときは、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近付かないように心掛けて下さい。巻き込まれそうになった場合の避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるのか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態にまきこまれそうかなど、いくつかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討しておいて下さい（外部との連絡可能な場所が望ましい）。

（2）緊急時避難先

緊急事態発生時の状況に応じて当大使館から緊急時避難先への集結をお願いすることがあります。当大使館が指定する緊急時避難先は「日本大使館」又は「大使公邸」です。

（3）緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

ア 旅券、クレジットカード、現金（USD：商用機の航空券購入費として現金が必要となるので、常時2,000ドル～3,000ドルを目安に現金を用意しておいて下さい）や貴金属など貴重品等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう預め保管しておいてください。

イ 緊急時には一定期間自宅での待機をお願いすることもありますので、飲料水、非常用食料、燃料、医薬品等を最低限10日分程度準備しておいてください。

ウ 準備しておくべきチェックリスト（参考）は別紙のとおりです。

3 緊急時の行動

（1）心構え

緊急事態の発生時又は発生するおそれのある場合に、当大使館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急連絡を通じ隨時通報いたします。平静を保ち、流言飛語や群衆心理に惑わされることのないよう注意してください。

（2）情勢の把握

ア 当大使館からのFM放送連絡は、電話利用が不可能な場合に隨時放送いたします（上述1参照）。

イ 緊急事態発生の際には、現地、海外報道、衛星放送テレビ等の視聴による情報収集についても各自心掛けてください。

（3）大使館への通報等

ア 現場の状況のうち、通報する必要があると思われるものは、隨時、大使館に通報して下さい。その他の在留邦人の方への貴重な情報となります。

イ 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶか、あるいは及ぶおそれがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館に連絡して下さい。

ウ 緊急事態発生の際は、お互いに助け合って対応にあたることも必要になります。そのため、大使館から在留邦人の方々にも種々の助力をお願いすることもありますので御協力ください。

（4）国外への退避

ア 事態が悪化し、各自または派遣先の組織等の判断により、あるいは当館からの勧めにより帰国、第三国へ退避する場合は、その大使館へ通報してください（当館への連絡が困難である場合は、日本の外務省海外邦人安全課等へ通報するよう努力してください）。【外務省海外邦人安全課：+81-3-3580-3311】

イ 「レベル4：退避してください」（又は、「レベル3：渡航は止めてください」（退避に関する情報を含む））が発出された場合には、一般商業便が運行している間に、それをを利用して可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、一般商業便の運行が停止した場合や、あるいは座席の確保が著しく困難となった場合等には、チャーター便（これらの利用にあたっては、通常片道エコノミー正規料金の支払いが必要となります。）を利用して退避することが必要となることもありますので、当館

からの情報提供・連絡内容を吟味して下さい。

ウ 事態が切迫し、当大使館から退避または避難のための集結の連絡を受けた場合には、緊急時避難先である「大使館」又は「大使公邸」に集結してください。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば非常用物資を持参するようお願いします。また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

IV おわりに

実際に海外生活を始めると、この「手引き」で紹介した以外の想定外のトラブルに遭遇することもあると思います。しかし、「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動すれば、多くの危険は回避できると思います。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返してください。

緊急時に備えてのチェックリスト（参考）

○ 旅券

旅券については、常時6か月以上の残存有効期間があることを確認する（6か月以下の場合には当館で更新手続きを行う）。また、当地滞在査証の残存有効期間も確認し、余裕を持って更新する。

○ 現金（USドル）

現金は、家族全員が10日間程度生活できる金額を用意し、旅券同様すぐに持ち出せるよう保管する。

○ 車の整備

- ・ 車は常に整備しておく。
- ・ 燃料は常に十分入れておく（残量が半分になったら必ず給油する）。
- ・ 車内には、懐中電灯など簡単な携行品を常備する。
- ・ 車を持っていない人は、近くに住む車を持っている人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるように相談しておく。

○ 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、次の携行品をすぐに持ち出せるようにする。

- ・ 衣類、着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、人目を引くような華美なものでないもの）
- ・ 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- ・ 洗面用具（タオル、歯磨きセット等）
- ・ 非常用食料等

しばらく自宅待機をする場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターなど家族全員で10日間程度生活できる量を準備する。自宅から他の場所へ避難する際にはこれら非常食、飲料水を携行する。

・ 医薬品

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯等

・ ラジオ

NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、海外のニュースサイトの短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れない）又は手回し発電式のもの。

・ その他

懐中電灯、予備電池、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、トイレットペーパー、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）

アディスアベバ市内地図

(日本大使館、大使公邸周辺)

